

## ＜ 商品概要説明書 ＞

百五フラット35つなぎローン

株式会社 百五銀行

(平成27年6月1日現在)

項目	内容
1. 商品名	●百五フラット35つなぎローン
2. ご利用いただける方	下記のすべての条件に該当する個人の方 ●自己居住用住宅の新築または購入のために当行を取扱窓口として百五ホームローン「フラット35」を利用される方 ●住宅金融支援機構による買取仮承認が得られており、かつ検査機関による設計検査に合格されている方 ●勤続（営業）年数 給与所得者の方：1年以上    個人事業主、法人役員の方：2年以上 ●保証会社（全国保証株式会社）の保証が受けられる方 ●当行営業エリア内にお住まいの方、またはこれからお住まいになられる方
3. 資金使途	●自己居住用住宅の新築または購入資金で、当行を取扱窓口として百五ホームローン「フラット35」の実行により資金調達ができるまでのつなぎ資金
4. 借入金額	●10万円以上6,000万円以下（1万円単位） ※買取仮承認が得られている金額を上限とします ※工事の進捗状況に照らして妥当な金額とします
5. 借入期間	●1年以内
6. 借入利率	●（固定金利）ご融資実行時の当行短期プライムレート+0.5%
7. 返済方法	●元利金一括支払
8. 担保	●ご融資対象物件に対して、当行を抵当権者として抵当権第1順位設定のできる登記留保の状態とします
9. 連帯保証人	●原則、不要です
10. 保証料	●一括後払方式のみ ※完済時（フラット35ご融資時）にお支払いただきます ≪計算方法≫ 「各回のつなぎ融資支払金額×年利1.35%×各回の保証日数（*）÷365日」 の合計金額となります * 各回のつなぎ融資支払日の翌日から完済日（フラット35実行日）までの日数
11. 事務取扱手数料	●不要です
12. 繰上返済手数料	●百五ホームローン「フラット35」の実行資金で全額繰上返済される場合には、繰上返済手数料は不要です ただし、自己資金等で全額繰上返済される場合には、当行所定の手数料を申し受けます ※一部繰上返済はできません
13. 団体信用生命保険	●付保できません
14. 債務返済支援保険	●付保できません

(平成27年6月1日現在)

15. その他参考となる事項	●借入利率は窓口でご確認ください ●ローンのご利用にあたっては、当行所定の審査を行います
16. 当行が契約している 指定紛争解決機関	●一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772

百五フラット35つなぎローン